

めぐろ芸術文化振興プラン概要

平成28年3月 目黒区

めぐろ芸術文化振興プランの位置付けと期間

- 1 位置付け 「めぐろ芸術文化振興プラン」は、目黒区基本計画の補助計画です。
- 2 計画期間 平成28年4月から平成38年3月までの10年間とします。
- 3 芸術文化の範囲 この「めぐろ芸術文化振興プラン」の中で述べる「芸術文化」は、文化芸術振興基本法における「文化芸術」や東京文化ビジョンに掲げられる「芸術文化」と意味合いを同じくし、それ以外の社会教育などの分野についても「芸術文化」に含まれる活動があり、めぐろ芸術文化振興プランの対象とします。



めぐろパーシモンホール（目黒区八雲）



平成27年度 こどものためのワークショップ
（目黒区美術館にて）

芸術文化振興の目的

区民が普段から芸術文化に触れられ、
自ら身近な芸術文化活動に関わり、
芸術文化によるコミュニケーションが活発になる。

芸術文化の分野は、人々が年齢、性別、所得や国籍などにとらわれることなく、芸術文化という共通事項をきっかけとし、様々な境界を超えて人と人との「縁」を結ぶことができます。目黒区は、この「縁」を「文化縁」とし、「文化縁」の形成に力を入れてきました。

これからも、これまで培ってきたそれぞれの「文化縁」を下地として、さらにこの「文化縁」の充実を図ることで、コミュニケーションやネットワークを広げ、あまねく区民が芸術文化を享受できる状況を生み出すことを目的とします。

芸術文化振興に向けた施策の推進

【目標1】芸術文化への多彩なアプローチづくり

芸術文化施設や地域の集会施設などの設備や特色を活かした多彩な事業展開を行うとともに、多くの芸術文化を紹介し、区民一人一人に芸術文化に触れる機会を提供します。

施策の方向	推進方策
(1) 鑑賞・創造・参加の機会の充実	入門的芸術文化講座の実施
	初心者参加ワークショップの実施
	区立芸術文化施設の施設見学事業の実施
	公共施設を利用したミニコンサートの実施
	公共施設を利用した美術等の教育普及事業の実施
	音楽鑑賞教室の実施
(2) 伝統文化との出会いの充実	区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施
	伝統文化に興味を持つ子どもたちへ、継続した伝統文化に触れる機会の提供
(3) 多様な芸術文化体験の促進	区立学校への芸術家派遣事業の実施
	芸術家による区立学校教員への芸術文化研修事業の実施
(4) 情報収集と発信	目黒区芸術文化情報ホームページの充実
	芸術文化に関する情報提供体制の確立
	区内・近隣地域芸術文化施設・団体情報ネットワークの整備

【目標2】芸術文化活動への支援

区民一人一人が、世代や生活形態、障害の有無にかかわらず芸術文化に親しみ、生涯にわたって自ら芸術文化活動を楽しめるように、芸術文化活動の場の提供や自らが芸術文化活動を楽しむための取組を支援するとともに、芸術文化施設の環境整備や利用サービスの向上に努めます。

施策の方向	推進方策
(1) 子どもから高齢者までの芸術文化活動支援	保育付き芸術文化事業の実施
	目黒区文化ホール親子席の検討
	親子参加型芸術文化事業の実施
	子どもの地域における芸術文化体験への支援
	児童合唱クラブの実施
	芸術文化活動を行う区民が参加するジョイント形式コンサートの開催
	子どものための音楽祭の実施
	連合音楽会の実施
	連合展覧会の実施
	区立芸術文化施設等を利用した子ども・青少年対象プログラムの実施
	青少年企画参加事業の実施
	高齢者の実施する芸術文化事業への支援

施策の方向	推進方策
(2) ノーマライゼーション社会における 芸術文化活動支援	障害をもつ人も利用しやすい施設運営の充実
	特別支援学級の連合展覧会への参加
	障害をもつ人の芸術文化活動の区立芸術文化施設事業での紹介
	障害をもつ人ともたない人がともに参加する芸術文化活動の実施
(3) 区民が主体となる芸術文化活動への支援	区民の参加による芸術文化事業の実施
	目黒区に關係する芸術文化に関する人材情報の整備
	地域で行われる芸術文化活動への支援
(4) 芸術文化活動の環境整備	区立芸術文化施設の中長期計画にたった施設管理
	区立芸術文化施設等における利便性の向上
	区立芸術文化施設での事業実施日、時間の検討

【目標3】 ネットワークの充実

区民が主体的に芸術文化活動を行う中で互いに共感し、感動しあい、人々の間に芸術文化をきっかけとして形成される新しいコミュニケーションやネットワークである「文化縁」相互の連携を促進するとともに、多文化との共生や他分野、企業、団体、大学等との連携により、新たな「文化縁」への発展、充実に努めます。

施策の方向	推進方策
(1) 芸術家、文化人の活動支援	新進芸術家の活動を紹介する機会の実施
	区内在住・区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する機会の実施
(2) 芸術文化活動の担い手となる 区民への支援	地域での芸術文化体験活動への支援
	地域、学校等での芸術文化活動に関わる人材の把握と活用
	目黒区文化祭の実施
	区民が企画に参加する芸術文化事業の実施
	パーシモンホールボランティア組織の整備
	目黒区美術館のボランティア活動の活性化
(3) 地域特性にあった文化縁の形成支援	地域の文化財の啓発・普及活動の充実
(4) 様々な分野との芸術文化の連携・協力	区内の観光資源との連携・協力による芸術文化事業の実施
	教育機関・企業等との連携・協力による芸術文化事業の実施
	多様な文化を紹介する機会への支援
	様々な団体等による多文化交流の機会への支援
	国際交流、観光分野と連携した芸術文化事業の実施
(5) 芸術文化に関わる施設、団体、企業、大学 等との連携・協力	教育機関・企業・商業施設その他の公共施設のオープンスペースでの芸術文化活動の実施
	他の美術館との共同企画による目黒区美術館事業の企画・実施
	区内文化施設連絡会（仮称）の検討
	近隣の劇場、ホール、美術館等との共同企画による芸術文化事業の実施
	芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携

芸術文化振興プランの推進体制

区の推進体制

区は、さまざまな立場の区民一人一人が、芸術文化に親しみ、触れる機会をもつことができるように、芸術文化施設における事業をはじめ、教育の場や地域生活の場における総合的な事業展開を図ります。

芸術文化を所管とする部署のもと、学校教育、生涯学習、子育て、福祉部門など各部署が連携、協力していくことによって、積極的に芸術文化施策を展開し、区民要望に応え、「豊かな人間性をはぐくむ 文化の香り高いまち」の実現に取り組んでいくための体制を整備します。



学校アウトリーチプログラム



平成27年度 建築めぐり塾
日本民藝館（目黒区駒場）

様々な芸術文化活動主体と連携する仕組み

区は、区民の芸術文化活動と連動するような事業運営を促進するとともに、民間の芸術文化施設、団体、企業、大学など幅広い分野と連携し、施策を推進します。

また、区が芸術文化活動団体、区内の芸術家や文化人、芸術文化の活動をする区民サークル等と互いに連携をとることにより、新たな事業展開と人材の活用を図ります。

さらに、国内外の交流分野や観光分野との連携、協力等による多彩な事業展開を図ります。

施策の進捗状況の把握と評価

区は、推進方策について各所管の計画とも連動しながら、庁内の横断的連携による検討組織を設け、進捗状況を把握し実績評価することにより、推進方策の効果的な事業運営に取り組めます。

また評価に当たっては、時代のニーズを的確に捉え、推進方策の改善や新たな事業の企画立案まで柔軟に対応するため、必要に応じて芸術文化の専門家も含めた評価組織による見直しを行って、計画全体の効果的かつ効率的な芸術文化の振興を図ります。

芸術文化施設の運営にあたっては、指定管理者制度を導入していることから、指定管理者が持つノウハウをより積極的に活用します。

めぐろ芸術文化振興プラン（概要）

平成28年3月発行

発行 目黒区

編集 目黒区文化・スポーツ部文化・交流課

所在地 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9682

印刷所 株式会社 恒陽社印刷所



この冊子は、環境にやさしいnon-VOCインキを使用しています。